

平成25年第8回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成25年7月25日（木） 午前10時08分から午前10時52分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 菊田 宗高 次長（指導担当） 今村 日出弥 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監（行政改革推進担当）兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 西村 文一 こども未来課長 島田 俊明 文化スポーツ振興課長 田中 康之 歴史文化財課長 縮谷 隆 教育総務課参事 富田 源一 社会教育課参事 奥田 邦彦 文化スポーツ振興課参事 安井 明美 教育総務課総務企画係長 田原 聖史
書記	こども未来課長補佐 廣岡 佐太郎

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成25年第7回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
(2) 平成25年度自然体験活動事業ニンニン忍者キャンプ実施要綱について

3. 協議事項

- (1) 議案第29号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第8号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解職について)
(2) 議案第30号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第9号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)
(3) 議案第31号 甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

4. その他、連絡事項など

- (1) ダンス講習会及びダンスライブ開催（共催）について
(2) 平成25年第9回（8月定例）教育委員会について
(3) 平成25年第8回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時08分〕

管理担当次長 それでは、平成25年第8回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い

命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

猛暑が続いたり、集中豪雨で水害が発生したり、全国的に異常気象が続いている今日この頃ですが、皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。本日は大変お忙しい中、第8回教育委員会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

今年も早や半分以上が経ち、あと1週間で8月を迎えます。7月という七夕や、夏のボーナスが頭に浮かびますが、管理職の皆様にもすでに支給されたかと思います。

民間企業では、月給は従業員の月々の最低生活保障費のようなもので、ボーナスは企業にもよりますが、あくまで利益の再分配であるため、利益がなければ支給は難しいものです。ボーナスを支給できる会社、事情により支給できない会社、金額の多い会社、少ない会社等、様々ですが、そこで必ず参考にされるのが人事考課であります。考課もいろいろあり、現実的なもの、将来性のもの、普段の努力の評価などありますが、あくまで会社に対する貢献度点数です。

さて、評価ですが、前にも一度述べたことがあると思いますが、上司など、他人から評価されたり認められたりすると、それが励みになり、期待に応えようとより一層懸命に取り組むようになります。それが人間というものだと思います。だが時に、その評価に対して、期待が大きすぎて困ったり、負担になることもありますし、逆に低く見ら

れて不満を感じ、やる気をそがれることもあります。とかく他人の評価に左右されるのも、人間の一面と言えるでしょう。何事においてもやるべきことに真摯に取り組み続けることが必要で、それによって真の実力がつき、周囲の目も変わってくるものだと思います。過大評価も過小評価も前向きに受け止め、自らの成長の助けとしなければなりません。

さて、夏休みは、いろいろな体験をするには非常に貴重な機会です。夏休みに入った子どもたちは、海に山に、楽しい時間を過ごしてくれていると思いますが、安全についてより一層気をつけるとともに、一回りも二回りも大きく成長してほしいと願うところでもあります。また、学校では習わなかったり経験できないような、自然との体験や学習、読書、生き物を育てること、家庭のお手伝い、社会奉仕や各種団体への参加等、一つの目標を立てて規則正しい生活を送り、友達や家族との楽しい思い出の残る夏休みであってほしいものです。

さて、話は変わりますが、今朝、家を出たらいきなり「おはようございます」と声をかけられました。電気工事をしていた若い作業員の方が挨拶してくれたのです。私はいささか慌てて、「おはようございます」と挨拶を返しました。大いにいい気分でありましたが、会社に向かいながら、思いがけない朝の挨拶に、とっさに声を返せたのはよかったです。どうせなら「おはようございます。早くからご苦労様」まで言えばよかったのにと反省しました。子どもたちも毎朝、学校の門で元気に「おはよう」と挨拶しているでしょうが、朝の挨拶は、とてもさわやかで気持ちのいいものです。これから、ほんのわずかな一言ですが、挨拶の中でお話しさせていただきたいと思っております。

委員長

それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成25年第7回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（１）平成２５年第７回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、２．報告事項といたしまして、（１）７月教育長教育行政報告について、資料２に基づき、説明をお願いします。

教育部長 それでは、（１）７月教育長教育行政報告について、資料２に基づきまして、６月２７日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料２により報告）

委員長 ただ今の（１）７月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 教育長が４回にわたり、人事評価制度による校長の面談を行われましたが、直接関係しない内容かも知れませんがお聞きします。団塊の世代が大量に退職されて人材が交代していく中で、経験を重ねた先生と若い先生がまんべんなく配置されているかと思います。そうした中で、子どもの顔の表情や、気づき、また声かけなど、若い先生だから出来るとか年配の先生であれば出来る、出来ないということではないとは思いますが、その指導も含めて、組織、年代的な部分、配置の部分も含めて課題はないのでしょうか。

子どもと親は、先生との信頼関係、この先生だったらという思い、この先生に託す、毎年、担任の先生との出会いの繰り返しではないかと思います。この中で築いていく人間関係がとても大事で、それがあれば、何事も乗り越えられ、子どもも成長していくと思います。そういうことから、面談の中でまた、普段感じられていることは、何かありますでしょうか。

教育長 人事評価制度に関わって、あるいは人材配置についてのお尋ねでございますが、人事評価制度につきましては、それぞれの校長の学校経営、この部分の特に本年度の中心課題、取り組み、この辺が一貫しているのかというような観点で、各校長と面談し私たちの思いも伝えさせていただきますいております。

人事配置につきましては、今おっしゃられるように、29校ございますのですべての学校がバランスよく50代から20代まで配置が出来るといいですが、学校によっては中堅職員が少ない学校があることは事実でございます。そういう意味で、ご苦労いただいている学校もありますが、比較的甲賀市の場合は、バランスが他市に比べてとれている方ではないかと思っています。しかしこれは、致し方ないことではございまして、ちょうどその中間層が今、どこの市も少なく、採用が少なかった時代でもあり、そういうことから解決のしようがないことであり、それぞれの年代のよさを出し合いながら、中間層が少ないところをカバーしていくということで経営をお願いしているところでございます。

それから先程おっしゃった、気づき、子どもの表情等々から子どもが今、心の中で何を思っているのか、気づける先生についてのご意見、お尋ねでございますが、いずれにしても子どもは、教師を選ばず、親も教師を選ばないわけですから、1年間あるいは2年間預らせていただく、そういう立場からすると気づきということについては、やはり自己研鑽、自己研修が日々必要であると思っています。

私は常に言っていますが、「応える」つまり、テストの「答え」ではなく、「応じる」の方ですが、「応える」ということができない教師が、非常に増えてきている。これは、年齢ではなく、ベテランといわれる教師の中にもそういう人はいますし、これは年で割り切るわけにはいきませんので、すべての教師が1つの研修課題として常に持ちながら、日々、子どもたちを授業している中でも、「応える」訓練、研修は出来ますので、そういう意識の中でやっているかどうかの問題でございます。おっしゃることはよくわかりますし、大事なことであると思っておりますので、校長を通じてあるいは全体研修の中でもこのような話をさせていただきます。

委員長
教育長
委員長

人事評価制度は、教育長が校長を人事評価するわけですね。

校長だけの人事評価です。

それは、年間の目標、方針をたて、それが実行出来ているのか、成

果があがっているのかに対して評価すること、あるいは面談の場を持つということですね。その成果や結果、問題点などは、対校長との会話であって、それを公表することはないのですね。

教育長 今は、そのような制度になっています。校長を指導することになっています。

また、それぞれの学校で実施していますが、保護者、生徒に対するアンケートを1学期末にとりながら、1学期の取り組みはどうであったかということの評価をいただいて保護者の皆様、地域の皆様に返してしていくことにしています。

委員長 アンケートは、全校で実施していますか。

教育長 全校で、学期末に保護者からのアンケートを実施しています。

委員長 その結果において、先生への思いや、希望をある程度アンケートで見い出し、また拾い出せるのですか。

教育長 アンケート等は、各学級を通じて保護者にお願ひしますので、各学級の保護者の方からの評価があがってきます。それを見てもみますと、自由記述欄等にそのようなことが書かれていることもあります。その中で、いろいろなご意見、お考えを伺うことができます。公表は、全校まとめて出していますので、一人ずつの先生の評価は外部には出ません。学校の全体の評価はいただいておりますし、またそれを生かして、2学期にどのように改善していくのかについても取り組んでいるところでございます。

委員長 いずれにしても、よりよい方向にもっていくための人事評価制度にし、校長、管理職の能力アップをしてもらうことは必要だと思います。

これは、年1回ですか。

教育長 年2回実施しています。

それから、学校評議員さんが各学校におられますので、評議員会を開催しています。第三者ではありませんが、地域の代表等々の方に学校を見ていただいて、評価をいただいています。

委員長 その他、ご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、(2)平成25年度自然体験活動事業ニンニン忍者キャンプ実施要綱について、資料3に基づき、説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) それでは、(2)平成25年度自然体験活動事業ニンニン忍者キャンプ実施要綱について 資料3に基づき、ご報告申し上げます。

(以下、資料3により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(2)平成25年度自然体験活動事業ニンニン忍者キャンプ実施要綱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 参考までにお伺いさせていただきますが、参加者は小学生、中学生それぞれどれぐらいの人数ですか。

管理監(兼社会教育課長) 今の現状、51名の内訳でございます。学年別で申しあげますと、小学生4年が15名、5年が16名、6年が19名、中学2年が1名という内訳であります。ちなみに、地域別に申しあげますと水口地域が25名、土山地域が1名、甲賀地域が8名、甲南地域が17名、信楽地域がゼロになっております。

委員長 信楽地域は、ゼロですか。

委員長 小学生が多いことから、強行なスケジュールで体力を消耗しないように、くれぐれも健康第一、安全第一に努めていただくようお願いいたします。

委員長 それでは、(2)平成25年度自然体験活動事業ニンニン忍者キャンプ実施要綱については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

(1)議案第29号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解職について)、資料4に基づき説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) それでは、(1)議案第29号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市青少年自然体験活動推進

委員会委員の解職について)、資料4に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料4により説明)

委員長 　ただ今、説明いただきました(1)議案第29号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解職について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問もございませんので、ただ今の(1)議案第29号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第8号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解職について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　続きまして、(2)議案第30号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)、資料5に基づき説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) 　それでは、(2)議案第30号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)、資料5に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料5により説明)

委員長 　ただ今、説明いただきました(2)議案第30号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問もございませんので、ただ今の(2)議案第30号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第9号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 　それでは、(3)議案第31号甲賀市私立保育園等図書購入費補助

金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料6に基づき説明をお願いします。

こども未来課長 それでは、(3)議案第31号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料6により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました、(3)議案第31号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問もございませんので、ただ今の(3)議案第31号甲賀市私立保育園等図書購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 それでは、その他連絡事項といたしまして、(1)ダンス講習会及びダンスライブ開催(共催)について、資料7に基づき、説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) それでは、(1)ダンス講習会及びダンスライブ開催(共催)について、資料7に基づき、ご報告を申し上げます。

(以下、資料7により説明)

委員長 ただいま連絡事項としてご説明をいただきました、(1)ダンス講習会及びダンスライブ開催(共催)について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは連絡事項といたしまして(2)平成25年第9回(8月定例)教育委員会については、8月19日(月)の午後1時30分から開催をさせていただきます。次に(3)平成25年第8回教育委員会委員協議会については、8月7日(水)の午前9時30分から開催をいたします。なお、教育委員会協議会のテーマは、後日連絡させていただきます。

委員長 それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長

今年は例年より早く梅雨が明け以降、猛暑・炎暑の日々が続いておりましたが、ここに来て東北地方では「戻り梅雨」だとか。久しぶりにこの「戻り梅雨」ということばを思い出させてくれたところです。

さて、幼稚園、小中学校においては19日を最終の日として一学期を閉じ、夏季休業に入りました。19日には、小中学校の校長が本庁を訪れ、学期修了の報告を受けたところであります。

中学校はその日以降、夏季総合体育大会ならびにその先にある、近畿・全国大会出場を目指し本格的な部活動の練習が始まりました。また、小学校におきましては、市の水泳記録会にむけた水泳指導や、今年から始めました「学びの支援事業」に関わる学習指導が行われているところであります。

長い夏休み、私たちの子どもの頃がそうであったように、所謂学習は集中し短時間で済ませ、どうか自然の中で昆虫や草花を見て生命の営みを感じ、風に季節の移ろいを教えられるといった、学校では学べない体験を通じ、「生きる力」の元となる五感を磨いてほしいと強く願うものであります。

一方、事務局においては、この夏はかき入れどきです。前回も申し上げましたように、幼保並びに小中学校再編に向けた進行計画の作成、教育振興基本計画、スポーツ振興計画等々、今後の市の教育行政の進路を左右する重要な方針決定に向けた取り組みを集中させなければなりませんし、所謂年々繰り返される仕事も、その能率化と精度向上の観点での見直しも必要であります。

立秋前の18日間は土用と称される期間であり、今週月曜の22日が丑の日でありました。

鰻に拘らず、暑さに耐えうる食材で体調の整えに意を用いなければならぬ時期であります。どうか、委員長はじめ委員の皆様におかれましては健康に十分ご留意いただきますとともに、引き続き私どもにご指導ご助言いただきますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶といたします。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成25年

第8回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前10時52分〕